

① R6年度の取組

■ たばこ対策（受動喫煙対策も含む）（618千円）

- ・ いがた健康経営推進企業の取組の拡充
- ・ 地域機関による未成年者及び成人に対する普及啓発
 - ① 世界禁煙デー・禁煙週間における広報活動
 - ② 県内高校に出向いた出前授業の実施
- ・ 事業所に向けた受動喫煙対策に関する研修会や情報発信の実施
- ・ 事務所向け受動喫煙対策事例集作成・配布
- ・ 事業所向けリーフレットの作成・配布

■ 若年者の喫煙習慣化防止（1,407千円）

- ・ 新たにたばこを吸う人を減らし、喫煙習慣化の防止を図るため、教育機関や企業と連携しながら、今後必要な取組、効果的な情報発信等について検討を行う。
 - 若年者の喫煙習慣化防止に向けたワークショップ開催（11月13日 新潟青陵大学、12月12日 長岡崇徳大学）

② 課題

○ 受動喫煙対策の一步踏み込んだ取組の展開

→ R5受動喫煙対策実施状況調査では、9割以上の飲食店が対策をしていると回答したことから、これまでの周知啓発の効果が表れている一方、未だに対策を講じない事業所への取組が必要。

○ 20代～30代では男女ともに喫煙者が一定数いることから、進学や就職等を機に喫煙を習慣化する層が一定割合存在

→ 引き続き「若年者の喫煙習慣化防止」について、若年者自身の意見を踏まえた施策を展開していく必要がある。

○ COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度は低く、更なる周知・啓発が必要

→ 多くの潜在的な患者が見込まれることから重症化防止の対策が必要な疾患である一方、県内における認知度は32.1%であり、多くの未受診患者がいると考えられる。

③ R7年度の取組（案）

■ たばこ対策（受動喫煙対策を含む）（455千円）

- ・ 市町村や保健所と連携しながら、喫煙者への禁煙支援の推進に向け、やめたい人への禁煙外来の情報提供等による禁煙支援の推進に取り組む。
- ・ 受動喫煙対策について、職場や飲食店等に対する一步踏み込んだ取組の検討。

■ 若年者の喫煙習慣化防止（1,164千円）

- ・ 引き続き、ワークショップを通じ、喫煙に関する知識の普及啓発を図るとともに、喫煙習慣化防止に向けた取組のアイデアについて、若年者自身にも考えてもらうための場とする。
- ・ また、過去にワークショップに参加した学生による学内及び他大学、もしくは小・中・高等学校等への波及など、今後の展開方法についても検討する。

■ COPD対策（ゼロ予算）

- ・ 「健康にいがた21（第4次）（素案）」における施策と取組の方向性を踏まえ、引き続きたばこ対策の普及啓発を継続するとともに、医療従事者等に向けたCOPDの普及と県民に対する予防の取組を進めていく。

④ 目指す姿等

○ 新たにたばこを吸い始める者の抑制による、喫煙率の減少

○ 職場における受動喫煙対策の徹底による、望まない受動喫煙の機会減少

⇒ たばこを原因としたがん等による死亡者の減少及び健康寿命の延伸